

令和6年度 第1回台東区高齢者保健福祉推進協議会議事概要

日 時	令和6年8月6日（火）19:00～19:50
場 所	台東区役所 10階 1001会議室
出席委員	新田委員、高良委員、田村委員、堀委員、山口委員、鬼久保委員、三浦委員、高橋委員、渡邊委員、里委員、河井委員、鈴木委員、根本委員、佐々木委員、水田委員
議題	議題（1）第8期台東区高齢者保健福祉計画の実績について
会議資料	資料1 令和6年度台東区高齢者保健福祉推進協議会委員名簿 資料2 台東区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱 資料3 第8期台東区高齢者保健福祉計画の実績について 資料3【別紙】 第8期台東区高齢者保健福祉計画の実績一覧

■会議次第

1. 開会

事務局より開会が宣言され、佐々木部長より挨拶があった。

（佐々木部長）

昨年度は第9期台東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定した。

この第9期計画では「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行を受け、区としても、認知症施策を更に進めていくことも重要であると考え、新たに「認知症施策の総合的な推進」を加えて8つの施策の方向性を定め、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、取り組みを進めている。委員の皆様には本区の高齢者保健福祉の推進のため、ご協力をいただきたい。

2. 委員紹介

事務局が紹介を行った。（委嘱状を机上にて交付）

台東区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第5条に基づき、会長を委員の互選により選出し、新田委員が会長に選任された。

（会長）

第9期計画が4月からスタートし、遂に団塊世代が後期高齢者として2025年度には計画年度に組み込まれるという期になった。これからは更に先の2040年度位を目指し、地

域包括ケアシステムを深めていかなければいけないという段階に差しかかっている。

本日は第8期計画の事業実績について忌憚のない意見をいただきたい。また、引き続き、第9期計画の推進にお力添えをいただきたい。

設置要綱第5条第2項の規定に基づき、会長が副会長を指名し、高良委員が副会長に選任された。

(副会長)

福祉においては人材不足というのは非常に深刻な問題である。台東区は高齢者の数が増えていく中でしっかりとしたサービスを提供していくということが非常に重要になってくるため、本協議会においてもしっかりとしたサービスを提供できるよう進めていきたいと思っている。地域包括ケアシステムの推進についても力を尽くしていきたい。

3. 議題

(1) 第8期台東区高齢者保健福祉計画の実績について

事務局より資料3及び資料3【別紙】に基づいて説明があった。

(委員)

事業番号89「避難行動要支援者対策の推進」の実績は達成になっていて、避難行動要支援者名簿の運用等が少し進んできたという感じがある。災害はいつ起きてもおかしくないような状況になっている中で、要支援者をどのようにして移動させるかなどということも難しい問題である。台東区は高齢者も多いので要支援者をどのように支援していくかということが大事で、名簿の運用ができるのは非常に強いと思うが、町内会などの力を利用しながら、現実的に即してやっていく必要がある。今は実績が達成となっているが、更に進めていっていただきたい。

(事務局)

個別支援計画も徐々に作っているところであり、有事の際にうまく動けるかなど、避難行動要支援者の支援については詰めなければいけないことがたくさんあると認識している。引き続き検討を進めていく。

(会長)

この事業は多くの課が関わる内容なので、連携とか実際に起きたときのシミュレーション等難しいと思うが、更に検討を進めていただきたい。

(委員)

事業番号 36「高齢者地域見守りネットワーク」とあるが、今、これだけの気温が上昇する中で、高齢者の方にはエアコンを使いたくないという方もおり、食欲が落ちてしまっているという人もいます。他の自治体でも熱中症パトロールをやっているという話があるが、この災害級の暑さに対して、台東区として具体的な計画があるかどうかを教えてください。また、町会の協力をいただくということも必要かもしれない。

(事務局)

熱中症対策としては、各地域包括支援センターが夏の暑い時期に適宜、地域を見守り、お水や塩タブレット等をお持ちしながら、お声をかけ、お宅の状況とかクーラーが適切に使われているかということも拝見しながら注意喚起を行っている。
また、周知啓発としては、広報たいとうには「熱中症に気をつけましょう」という記事や高齢者見守りネットワーク通信を年 4 回発行し、毎年 6 月頃に発行するものには熱中症予防についての啓発記事を載せ、町会回覧をさせていただくなど、周知啓発を進めている。

(委員)

事業番号 77「高齢者住宅の運営」のシルバーピアの充実の評価が達成となっているが、実際は、シルバーピアに住みたいという方は結構ハードルが高くて落選したということも聞いている。この達成という評価は、何をもって達成となるのか。また、今後もっと増やしていくなどという事業の発展はあり得るのか。

(事務局)

この事業はシルバーピアの充実を推進していくというのが計画事業量になっているので、毎年充実を推進していることから、評価は達成となっている。

シルバーピアの所管課は住宅課であるが、今年度新しくシルバーピアを 1 つ開設するので、こういった住宅を増やしていかなければいけないということは所管課も課題と捉えていると認識している。

(会長)

一人暮らし高齢者の方が増えていく中で、衣食住というのは一番生活の基本であり、ここをどう支えていくかというのは、これからまたニーズが高まってくると思うので、委員のご指摘を踏まえ、今後の推進を考えていただきたい。

(副会長)

事業番号 58「地域密着型サービスの整備」は応募が無かったとのことだが、これらのサービスのニーズというものがどれだけ達成されているのかどうか。実際は必要だけでも応募がなかったのかどうかというところは確認をしていく必要があるのではないかと。

また、事業番号 15「高齢者ふれあい入浴」や事業番号 83「高齢者住宅改修給付」は、事業番号 92「家具転倒防止器具取付」のように状況に合わせて目標を変更させていく必要性というのは増えてくると思う。少しでも効果的な活用をしていくという視点から、様子を見ながら変更をしていくという視点も持っていただきたいという意見である。

(会長)

計画を柔軟に考え臨機応変に推進することがますます重要というご指摘である。

(事務局)

事業番号 58「地域密着型サービスの整備」である認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は区でも必要だというところで計画化をしている。今年度も公募しており、手を挙げてくれる事業者は今のところいないが、引き続き公募を進めていきたい。

(会長)

人材不足でニーズが増える中でサービスを供給するサイドの方たちが足りなくなってくるということもあるため、区にとって必要なニーズを提供していただく業者の方を探しにいくということも考えていかなければいけないのではないかと。

(委員)

事業番号 89「避難行動要支援者対策の推進」で個別支援計画の作成や名簿の運用が全部達成となっているが、二次（福祉）避難所について青写真ができているのか、避難所にどうやっていけばいいのかなど、具体的なものはどこまで決まっているのか。

(事務局)

二次（福祉）避難所については特別養護老人ホームの区有施設等を活用するというところで準備を進めている。しかしながら、施設の立ち上げや一次避難所との連携、あとは、どういう人材を揃えてどういったことを支援していくのか。そういったマニュアル作りから始まり、それを各施設で共有していくなど、順にこれから進めていきたい。

(委員)

事業番号 79「軽費老人ホームの整備」は年 1 回の申込みとなっているが、可能であれば年 2 回にしていただけると、もっと申し込みがしやすくなるのではないかと。

(事務局)

ケアハウス松が谷については定員があり、入居相談はいつでも受けている。施設が空き次第お待ちいただいている方で抽選してご案内することになる。空室が生じないとご案内ができないため、決まった時期に必ずお声をかけるという仕組みで進めるのは難しい。今、住宅にお困りの方がいる場合は、その時々で状況が異なるのでお問い合わせいただきたい。

(委員)

事業番号 89「避難行動要支援者対策の推進」で、介護事業者は個別支援計画を作成して提出している側だが、そのあとの運用が名簿を提出したままストップしている状態だと思う。災害が近いうちにあるかとも考えると、危機・災害対策課との研修や、机上での研修等をやっていたらと想定がしやすくなる。

(事務局)

避難行動要支援者対策については有事を想定しての訓練はまだまだ足りない状況なので、そういったことも検討していく。

(委員)

事業番号 22「健康まつり」コロナで中止になっていたと思うが楽しみにしている方もいると思う。今年度以降の考えを聞きたい。また、事業番号 72「在宅療養連携推進」の支援窓口とは台東病院のことだと思うが相談件数とかは多くなっているのか。

(事務局)

「健康まつり」についてはご指摘の通り新型コロナウイルスで密を避けるということで中止していたが、今後はどのような祭りにするかということを検討している。

(事務局)

令和 4 年度の実績は 350 件ほどの相談だったが、令和 5 年度はその倍以上の実績となっている。現在は相談実績の増に向けて取り組みを進めている。

(委員)

「健康まつり」は区役所とか保健所でやっていたイベントのことでよいのか。コロナの前から中止していなかったか。

(事務局)

コロナ前までは区役所の10階の会場で実施していたと思う。

(委員)

震災の関係で1回中止になったことがあった気がする。コロナもあってしばらくの間止めていると思うが、続けるのであればどのようにして行っていくのかをまた検討していただきたい。

(事務局)

地区によって様々な提案があり、いろいろな趣でやっていたが、そこも含めて今後に向けての検討をしていきたい。

(委員)

事業番号89「避難行動要支援者対策の推進」で、私もケアマネジャーとしての個別計画の策定にあたっているが、台東区は一人暮らしの高齢者が多くて今後も増える予想のなかで、名簿の実効性に関しては現場任せのようなどころが見られる。

水害とかもあるので、一人暮らしの方が本当に避難できるのかというのは、かなり現場レベルの差があるのかなという印象を持っている。実効性の高いものにしていきたいと思っている。

(事務局)

実効性というところではまだまだ不十分だが危機・災害対策課など関係機関と連携しながら、着実に進めて参りたい。

4. その他

(会長)

本日予定していた議題は終了となるが、その他、何かあれば発言いただきたい。

(事務局)

介護予防担当から、介護保険法の改正に伴う区の対応方針について、口頭でご説明をさせていただく。

今般の介護保険法の改正に伴い、介護予防支援事業の介護予防ケアマネジメントについては、地域包括支援センターに加えて、指定介護、指定居宅介護支援事業所も実施できるように、法

が改正されているところである。

昨年度の地域包括支援センター運営協議会では、国からの具体的な資料が示されていなかったことから、検討を見送っていたが、昨年度末に国から色々な方針が示されたことを受け、台東区においてもどういったらできるかということについて現在検討中である。他区の状況なども合わせ、次回の協議会でご報告させていただく。

(会長)

引き続き検討していただき、方針がまとまったら、またご報告いただきたい。

(事務局)

今年度の本推進協議会は年 2 回開催を予定しており、今回は来年 3 月の開催を予定している。開催日が決まったら開催通知を送付させていただく。

5. 閉会

新田会長より、閉会が宣言された。

(以上)